

# JHVS Venture Awards 2024 応募要領

## 1. 開催概要

名称：JHVS Venture Awards 2024

主催：厚生労働省

日時：2024年10月10日(木)

会場：パシフィコ横浜ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット(JHVS)2024 ステージイベント内

## 2. 応募方法

### 【応募方法】

応募要領をよく確認いただいた上で、下記応募申請資料をご作成いただき、電子メールにて、事務局宛に送付して下さい。

#### 応募申請資料

- ・ 必須：「JHVS Venture Awards 2024」エントリーシート
- ・ 任意：事業計画等について参考となる資料 (PDF, 5枚まで)

### 【エントリーシート提出先】

mediso\_jhvs\_2024@tohmatu.co.jp

有限責任監査法人トーマツ

「JHVS Venture Awards 2024」事務局

担当：美馬、森本、坂本、高木

## 3. 応募期間

2024年8月9日～8月23日 17時まで

## 4. 応募資格

選定対象となる医療系ベンチャーの資格要件は以下の通りです。

- 医薬品・医療機器・再生医療等製品の実用化を目指すベンチャーまたは創薬技術等のプラットフォームベンチャーであること。

※原則として、創業後 15 年以内で、かつ中小企業基本法（昭和 38 年 7 月 20 日法律第 154 号）第 2 条に定める中小企業に該当する企業であること。

- 応募するシーズ・製品が、未上市であること。（シード・アーリーからミドル・レイターまで、ステージは問わない。）

※プラットフォームベンチャーはこの限りではない。

- 最終プレゼン審査（2024 年 10 月 10 日実施）、及び、JHVS シンポジウムでの受賞者ピッチ（2024 年 2 月頃実施予定）の全てに参加できること。

## 5. 主な審査基準

選考委員によって、以下の観点から審査いたします。

- シーズの有用性
  - ・技術シーズが医療（もしくは医療経済、医薬品・医療機器産業）にとって有用か。等
  - (1) アンメットメディカルニーズがある疾患に対し、有用な治療法や診断方法となる。
  - (2) 医療を提供する上でのコストが下がり、医療経済に大きな影響を与える。
  - (3) 医薬品等の開発が効率化し、開発成功率が上がる、あるいは開発コストが削減される。
- 事業の計画性
  - ・出口・実用化に向けた具体的な計画となっており、スケジュールが妥当であるか。
  - ・事業計画を実現するために必要なリソース（組織体制・人員・資金等）が考えられているか。
  - ・薬機法等法規制に則った開発計画となっているか。 等
- 事業の成長性
  - ・市場規模・競合優位性・ビジネスモデル等を考慮した上で、提案する事業にビジネスとしての継続性・成長性があるか。 等
- プレゼン技術（プレゼン審査のみ）
  - ・応募者が伝えたい意図（シーズの有用性・事業計画・事業成長性）が明確か。
  - ・応募者が伝えたい意図を、プレゼンストーリーに沿って正確に伝えられているか。
  - ・学術的・専門的な内容・用語に偏らず、専門外の人にも理解しやすい説明か。 等

## 6. 審査の流れ

エントリーシートによる書類審査を実施し、書類審査通過者にはプレゼン審査に参加いた

だきます。

- 書類審査：提出いただくエントリーシートを基に、書類審査を行います。  
結果発表：2024年9月上旬（予定）  
書類審査結果は、本サイト内に掲載します。結果発表日以降にご確認ください。  
※結果発表日は後日全応募者に E-mail でお知らせします。  
※審査通過者には、プレゼン審査の詳細な日時・会場・実施方法等を、別途 E-mail でお知らせします。
- プレゼン審査：応募事業について、会場でプレゼンテーションを行っていただき、審査を行います。  
審査方法：プレゼンテーション（5分間）、質疑応答（3分間）（発表時間は予定）  
※審査は一般公開の下、実施します。

## 7. 表彰

最終プレゼン審査の審査結果に基づき、各賞の受賞者を決定します。

- JHVS Venture Award (1者)  
医薬品、医療機器、再生医療等製品に結びつくことが期待されるシーズを有するベンチャーのうち、シーズ有用性、事業計画性、成長性等を総合的に判断し、最も評価の高い者を表彰
- 審査員特別賞(1者)  
優れたシーズ有用性、事業計画性、成長性があると、審査員が選出する者を表彰  
※審査結果により、複数者になる可能性もございます。

## 8. 受賞者特典

- JHVS シンポジウム 2024 受賞者ピッチ登壇  
2025年2月頃に実施予定の JHVS シンポジウム 2024 において、受賞者によるピッチ機会を提供します。
- MEDISO 各種支援による重点サポート  
MEDISO 各種支援プログラムをプッシュ型で案内し、様々なサポートを展開します。

## 9. 留意事項

- 締切日時を経過しての応募申請は、如何なる理由でも受け付けできません。
- エントリーシートの必要事項に空欄などの不備がある場合は、審査の対象となりませ

ん。

- 提出された書類に虚偽の内容が確認された場合、応募は無効となりますのでご注意ください。
- 本応募要領に示された様式以外での応募は、認められません。
- 応募後の書類等の変更・差し替えは、認められません。
- 選考状況・選考結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。
- 第三者の著作権やその他権利を侵害しないものとし、抵触するものは応募しないものとし、権利侵害に関わる問題は、すべて応募者の責任と費用負担で解決するものとし、
- 著作権の取扱いについて、応募事業に係る知的財産権は、応募者に帰属します。
- 最終プレゼン審査・表彰式は一般公開する予定です。特許の対象となる特別なノウハウや秘密事項については、公表することで知的財産としての権利化が難しくなる場合があります。応募者の責任において、公表しても差し支えない範囲で応募してください。
- 応募にあたり発生した諸経費及び審査への参加のための交通費等は、自己負担となります。
- 同一応募者による複数の応募は認めません。
- 本表彰については、開発中の製品・技術について法律上の適合性等を担保するものではありません。

## 10. 機密情報・個人情報について

- (1) 「JHVS Venture Awards 2024」事務局、審査員および参加者は、当事者のいずれかから開示された又は本事業を実施する過程において取得された当事者のいずれかの業務上の情報（個人情報及び法人情報）を秘密として扱うものとし、開示した当事者又は情報の保有者の承諾を事前に得ることなく、これらの情報を本プログラムの実施の目的以外に使用し、又は第三者に開示してはならないものとし、ただし、次の各号のいずれかに該当する情報は、秘密情報には含まれないものとし、該当情報が個人情報に該当する場合は秘密情報として取扱うものとし、
  - ① 開示の時点ですでに公知の情報、又は開示後開示を受けた当事者の責によらずして公知となった情報
  - ② 開示を受けた当事者が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
  - ③ 開示の時点ですでに開示を受けた当事者が保有している情報
  - ④ 開示を受けた当事者が、開示された情報によらずして独自に開発した情報
  - ⑤ 開示した当事者が、第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報

- ⑥ 法律の強制力を伴い裁判所又は管轄官公庁により開示を要請された情報
  - ⑦ 本事業の予算元である厚生労働省から開示を要請された情報
- (2) 「JHVS Venture Awards 2024」事務局は、応募の際に提供いただく参加者の個人情報ならびに内容を以下の範囲内で提供します。
- ① 提供する個人情報の項目：所属、肩書、氏名、メールアドレス、電話番号、追加質問項目
  - ② 提供先：厚生労働省、JTB コミュニケーションデザイン株式会社、有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツグループ
  - ③ 提供目的：本プログラム運営及び成果把握・共有のため

## 11. お問い合わせ先

### 【事務局】

有限責任監査法人トーマツ

「JHVS Venture Awards 2024」事務局

担当者：美馬、森本、坂本、高木

mediso\_jhvs\_2024@tohmatu.co.jp

## 「JHVS Venture Awards 2024」エントリーシート

エントリーシートの記入をお願いいたします。また、**事業計画等について参考となる資料をPDFで5枚まで添付が可能です**。添付資料の記載内容に決まりはありません。

企業情報	
企業名	
発表者名	
メールアドレス	
電話番号	
事業概要	(最大 200 文字で記入お願いいたします。)
事業の特徴	
解決したい医療課題	
背景・経緯	
市場規模	
ビジネスモデルの特徴	

事業体制
シーズ情報詳細
事業計画
人権の保護及び法令等の遵守への対応（GCP 省令、薬機法等）
研究成果等（学術雑誌に投稿した論文、著書、学会発表、プレスリリース、特許等）